

# 明治期以降における真言宗の教育事情 その①

## —江戸期における仏教政策にみる教育事情—

田 中 悠 文

### はじめに

明治時代以降の真言宗における教育事情を考察するにあたって、まずその前時代、つまり江戸期における幕府の仏教政策の中で、真言宗教団の教育体制がどのように確定していくのかを概観する。本稿では江戸期に真言宗教団が実施した教育体制のあらましを把握し、それを手がかりとしながら明治期以降の教団教育体制の特徴をうきぼりにするための叩き台をつくることが目指されている。

### 一、江戸幕府による対仏教教団政策の概要

江戸幕府の成立の端緒は、徳川家康の関ヶ原戦役せんえきにおける戦勝にあることに異存はないであろう。その後、家康は慶長八年には征夷大将軍ぶにんに補任され、領国を中心であつた江戸の地に幕府を開設した。

開府当初から、徳川幕府は施策上の大いな柱の一つとして対宗教政策をすえていた。その主だつた理由にはい

くつかあるが、筆者は特に次の二点を指摘しておきたい。

### 理由の一　—反幕府勢力の温床となりうる経済基盤の解体—

一つは、従来しばしば反幕府（今風にいえば反政府）活動の温床となっていたのが南都興福寺、北嶺比叡山延暦寺、紀州根来寺、同高野山金剛峰寺、石山本願寺などの大寺院に拠つて立つ佛教教団であり、幕府としてはそのような脅威的存在に対し、法制上様々な規制を設け、その経済力を背景とした武力、およびその準備能力を封殺する必要があった。

これは、わざわざ院政期の後白河院の嘆息（院が想うに任せないものの例えとして「・・・鴨川の水と双六の賽子の目と山法師・・・」以上三者を指摘した寓話）をひきあいに出すまでもなく、織田信長による長島一向宗徒の殺戮（ジェノサイド）・比叡山焼討ち・石山本願寺攻城戦、また豊臣秀吉（当時は羽柴）による根来寺攻め・雑賀攻めなどの事象はその好例である。

これらの戦はすでに武力鎮圧され、一応は兵士の武装が解除されていたとはいえ、いまだそれらの戦をまきおこす核となつた大寺院には、強力な軍隊を保有するにいたつた背景である莊園収入や通行税、特産品の専売権など、さまざまな権益に由来する巨億の富を生み出す経済基盤が温存されていた。大寺院群の生命線であるこれらの収入源をこのまま放置していたのでは、いつまたその経済力を背景に軍備を整え、反幕府の拳に出るか予断をゆるさない状況にあつたといえよう。つまり幕府が大寺院群を恐れた理由の一つは、その桁外れの経済力にあつたといえる。

また、これら大寺院群の持つ経済力に裏打ちされた武力が、物議をかもした原因の一つに、当時の日本では、

朝廷と幕府という二つの政府が並存していたことがあげられる。平時において両者の利害関係が一致している場合は良いが、たまに反目しあい対立などしようものなら、とたんに武力をかさにきた泥仕合の様相を呈することが間々あつた。幕府側は元来が戦闘集団を母胎としているので、こういった折りには手持ちの軍隊で朝廷側を意識した示威行為に出る事もしばしばであつた。朝廷側には、近衛このえの武官や御所を警護する滝口の武者などが若干いるだけで、幕府や戦国大名のものより専属の軍団などはなかつた。こういったときに朝廷が援助を求める先が、南都（興福寺を中心とする兵力）・北嶺（比叡山延暦寺）の僧兵たちであつた。応仁の乱をはじめとして、都を舞台にくりかえされた幾多の戦乱の契機は、実にこのようなところにあつたのである。完全な意味でこの様な二重政府存立が解消するのは、實に明治維新をまたねばならなかつたことはいうまでもない。幕府としてはあからさまに朝廷に手をつける事などできはしないので、武力的脅威の温床たりうる大寺院を法的にがんじがらめに絡め取つた上で、その経済的基盤たる寺領莊園について抜本的にテコ入れし、加えて従来の既得権益の多くは、そのまま召上げて幕府の直轄へと所管を移し、かつての権勢を思えばまさに骨抜きの状態に追込んだのである。これによつて反幕府勢力の一方の温床であつた大寺院の脅威はひとたび去つた。

### 理由の二　—仏教政策による民衆の統制化—

各藩は幕府の政策指導のもと、各佛教教團所属の寺院群をその監督下に入れ、各藩内の村落毎の人員構成などを適宜把握せしめていた。これは宗門人別改めや、寺請けなどの幕府の施策に照らしてうなずける。さらに檀家の組織化と、それにもとづいた冠婚葬祭の折りの互助体制、地区行事への積極的参加と荷役負担の義務化の推進に寺院がはたした役周りは、きわめて大きい。加えて彼岸会、盂蘭盆会、施餓鬼会、月並法会などの仏

事法会を通じた祖靈崇拜、あるいは鎮守の月次祭礼などを通じた神仏一体の信仰を地域の民衆に伝え、あわせて儒教的倫理を根底にすえた勸善懲惡の徹底と仏教の輪廻を組み合せ、人々を勸化した。地方寺院が担つた役割はこういった所に顕著である。

## 二、江戸幕府による対真言宗教団政策の概要

家康は江戸に幕府を開くや、『公家諸法度』を定め、一方金池院崇伝らをして『諸山諸寺法度』を作成させた。以後これによつて仏教教団は、門跡、院家、院室、坊官などの位階や、僧官昇進の規定等を厳格なものとしていつた。

慶長十四年には真言宗の東寺、醍醐寺、高野山学侶方（本寺宝性院・無量壽院）、相模大山寺（八大坊）、関東真言宗古義あての『法度』が出され、翌十五年には高野山、石山寺あてに、同十七年には長谷寺、十八年には智積院、関東新義真言宗、仁和寺、勸修寺、大覺寺、泉涌寺、新義四箇役寺あてに各々『法度』が公布された。それらによるとおおむね①真言宗学の研鑽を奨励し、②色衣の制を糾し、③僧階を厳守することなどが通達されていることがわかる。加えて寛永八年（一六三二）には、④本寺末寺の制を定め、⑤各寺院の寺格を定め、⑥得度・受戒・加行・灌頂などの行位にいたる事どもが規定されている。

さて、上記の内容をみると、『法度』の送付された時期と宛先によつて、いくつかに区分けできそうである。時期による区分は、煩雑になりうるので、ここでは宛先による区分けをおこなつておく。

第一群 東寺、醍醐寺、長谷寺、智積院、仁和寺、勸修寺、大覺寺

第二群 大山寺、石山寺、泉涌寺

### 第三群 高野山学侶方、関東真言宗古義、高野山、関東新義真言宗

#### 第四群 新義四箇役寺

○第一群の寺院は、多数の組み下を有する、地方の有力本寺群を束ねる存在である。

幕府はこれらの寺院を通して地方の有力本寺、さらには組み下の寺々の統制を企図したといえる。ここにあげられた寺院は『御遺告』に真言宗根本道場にして長者寺と位置付けられた東寺をはじめ、後に上方本寺に列せられる古刹・名刹・諸大寺で、その当時の長谷寺、智積院を除く寺院は、いずれも日本中の真言宗系寺院に対して隠然たる影響力をもつていたことは多言を要さない。

これらの寺院群の特徴は、智積院、長谷寺を除き、全てが院政期頃にはすでに事相本寺としての位置付けを確立しつつあつた古刹群で、江戸期には傘下に多くの系列寺院群を収めていた有力寺院であることがあげられる。

幕府は末寺統制に先だって、これらの諸大寺に対し、真言宗義の研鑽を義務付け、その勢力の核となっていた各院家のもつ権益を限定し、諸大寺運営上の規約、役職昇補、人材登用の仕組みなどを規制した。

幕府は、上方本寺群への『法度』とは別に、関東地方在地の寺院連合へ『法度』を通達布告するという両面政策をとることによつて、上方本寺、田舎本寺、末寺、門徒といった寺院群の本末関係を厳密なものへと導いていった。しかしこの後、関東所在の古義、新義の各寺院群の統括監督機関として、二本榎の高野山江戸在番所、新義方四箇役寺が設けられた。これらの寺院は、後に幕府から宗門への意志伝達、また宗門から幕府への執奏を取次ぐ機関としての役割をもつにいたり、地方の寺院群を統べるはずの上方本寺でさえも、その指揮下にはいると一見して奇異な力関係が発生するにいたつた。

筆者が『法度』布告の宛先による区分をここで行つたのは、上述の幕府によるきわめて計画的な寺院統制施策の推移を推し量るためであつた。これによつて幕府の対真言宗教団政策、否全仏教教団政策の方針の片鱗がうかがわれたものと思われる。

次に筆者は、江戸幕府による対真言宗教団政策の特徴の一例として、上方本寺のなかに長谷寺、智積院の両寺院を列したことあげたい。現代では真言宗各派の中で智山派、豊山派の宗勢が高野山真言宗に次いで二位、三位を占めていることからは想像するのは困難であろうが、上記の『法度』が出された江戸初期頃はおろか、醍醐寺等からの離加末がはじまる明治二七年以前は、本宗所属の多くの寺院が醍醐寺末であつたことを考え合わせれば、これは新義真言門流の歴史上、智山で云えば明治三四年の智山派独立と同じく特筆大書すべき出来事であることに異論はないであろう。

もう少しくわしくいえば、興教大師覚鑑上人の根来開創以来、中世に根来寺大伝法院を中心とした贈僧正・頼瑜和上の高野山からの根来移転を経、小池坊、智積院の興隆から、豊臣秀吉による根来寺焼亡にいたるまでの間、根来寺はいつの時代も、仁和寺、あるいは醍醐寺の末寺であり、寺格的には本寺となりえなかつたという経緯があつた。それが江戸幕府の成立と歩を合わせるように、祖山として一門の敬慕の地たる根来寺よりも先に、上方本寺に列したことは注意を要する事態である。

このことは、天文年間（一五三一）に根来寺が地方の僧侶に対して事相・教相を受け、かつは報恩講出仕論義を指南するなどのために、日向の黒貫寺、尾張の満徳寺、性海寺、岩城の薬王寺の四箇の論場を設けた事と無関係とは思えない。その訳は、新義真言中興の祖たる贈僧正・頼瑜和上の確立した法門（法流を表にすれば醍醐地蔵院流道教方実勝—頼瑜相承、教義を表にすれば新義自証加持門）が、頼瑜の直弟子である佐々目の頼縁（縁

成）や孫弟子の高幡不動堂の儀海たちの手によって、弘長年間（一二〇〇年代）以降、鎌倉の地を中心とした甲斐や武藏など、関東一円に深く根を下ろしていたという史実につながつてくる。

頼瑜の直弟子たちによつて関東に伝えられた頼瑜—頼縁流の真言密教は、金澤称名寺（金澤文庫称名寺）の等海から、烏山楊柳院開山の義印を経て、烏山三会寺に伝えられた。長祿年間のはじめ頃（一四五七）三会寺・賢繼は印融にこれを伝授している。

この印融は、また関東古義真言宗の中興の祖ともいるべき人物でもある。高野山に登り壽門の無量光院に住して、長任より長覺由来の加持門の宗義を伝えられ、併せて西院元瑜方の嫡流を汲んだ。印融和上は、晩年には烏山の師跡である三会寺に住し、棲下の観護寺、浦和の玉藏院等の古刹を再興した。

和上は学問を好み、地蔵院流道教方（頼瑜から頼縁に伝えられた法流で新義系では中性院流とよぶ）、西院元瑜方などの法流伝授、壽門所伝の加持身説にねざした『大日經疏』や『釋摩訶衍論』、祖師撰述など教相の開講に席をあたためる暇のないありさまだつたと伝えられる。その著作には『大日經疏指南鈔』九巻、『釋論指南鈔』十巻、『相保隱通鈔』二〇巻、『野澤血脉鈔』三巻、『三宝院流私鈔』、『西院流私鈔』などおおくのものがある。

頼瑜から頼縁に伝えられた地蔵院流道教方実勝—頼瑜相承の法流は、高野壽門の宗義、西院元瑜方とともに、印融和上の手によつて、再度関東一円に、広くまた深くその足跡を残すことになった。現に印融和上縁の寺院群には、今もこの法門が伝承されている場合がある。ただし、それはおおむね中本寺で談林所の由緒をもつ寺院に限定されており、しかも院家相承の格式をもつて、後継の人を撰び、唯授一人の法によつて伝授されるので、その存在すら知る人は少ない。

いさかわき道にそれたので話をもとにもどう。印融和上や四箇論場の頃より時代が下つて、享保年間（一

七一六〇）の頃には、新義真言の談林の数は三六〇余箇寺にのぼったといわれる。しかしすでに述べたように、それよりはるか以前、関東では寺自体が古義であり教相本寺所伝の宗義（壽門／宝門）と事相本寺所伝の法流（高野の一例をあげれば壽門＝西院元瑜方、宝門＝安祥寺流）を伝えていたとしても、印融和上化錫の足跡を伝える寺院の場合には、賴瑜から賴縁に伝えられた系統の法門が兼伝されていた。つまり新義真言が比較的浸透し易い土壤が関東には育まっていたことがわかる。

筆者は、この様に何世紀にもわたって積上げられてきた地盤の上に、江戸幕府の全幅の支援体制を得て、智山、豊山の僧たちが、関東の地に深く根を下ろすに至つたものと考へるのである。蛇足ながら、上記の様にいくつもの事象が重ならなければ、現在みられるような全真言宗寺院（約一二〇〇〇箇寺）中にしめる新義真言系寺院（約五〇〇〇箇寺）の勢力分布の規模はありえなかつたのではないかとまで思えるほどである。

○第二群は、皇室、公卿、在地有力者勢力との縁故が特に深い御由緒寺院群である。

○第三群は、第一群ほど本寺・末寺の力関係は明瞭ではない。むしろ談林所を核とした、ゆるやかな寺院自治連合体とでも称すべきではないか。

さて、ここでは高野山の名前が一度出てくるが、最初が学侶方宛、二度目のものには単に高野山とあるのみである。高野山の場合、高野三方と称し、一山の全寺院が学侶方、行人方がくりよかた、聖方ぎょうにんかた、ひじりかたの三方のいずれかに属していたことを考えれば、単に高野山に宛られた『法度』は、高野山三方惣分にあてたものであろう。いずれにしろ次に閑東真言宗古義宛の『法度』が出されているところをみると、この折りの高野山宛の『法度』は、高野山内の一山

寺院のみを対象としたもので、末寺に関するものではないことが知られる。この時点での幕府による高野山の位置付けは、第一群の上方本寺ほど明瞭ではないようだ。その理由として、高野三方の力関係が微妙だったことが指摘できる。

しかし慶安二年（一六四九）には、芝二本榎に高野山の江戸在番所が設けられ、以後宝壽二門門主は交代で江戸詰めすることになり、あわせて行人方、聖方の在番の方法も決められた。これをみれば、この頃には高野山上において高野三方の役割分担がはつきりしたことが推察される。ちなみに高野山の江戸在番所開設と時を同じくして、幕府は、真言律宗は湯島の靈雲寺、修驗當山派は下谷の鳳閣寺が各の取締という規約を公布した。

このような幕府による真言宗教團統制の措置が恒規となる以前、関東における古義真言宗寺院は、鎌倉の莊嚴院、箱根の金剛王院、大山の八大坊、王子の金輪寺、伊豆山般若院の五箇寺によつて監督されていた。

この動きには、第四群の四箇役寺が、江戸幕府の台命を蒙つて、それまで自治連合体的にゆるやかな連携をもつて共存していた、関東所在の新義真言の寺院群を統括監督することになった事情と似たものを感じさせる。その理由として、関東古義真言宗寺院の場合、新義真言系寺院が智積院と長谷寺に二分される以上に複雑な本末関係を有していくにも関わらず、あえて高野山、真言律、修驗の三つのいづれかの所管に入らせたという、かなり強引な区分けをしたことがあげられる。これによつて律、修驗以外の真言古義寺院は、全て高野所管となつたのである。

伊豆山般若院を例にとれば、その開創は遠く大師在世中にまでさかのぼり、法流としては南北朝の頃、東寺の三宝の一人である頼宝をして、『大日經疏』講伝の師範とあおがせしめた、妙淨上人宥祥を流祖とする伊豆流の本拠地である。また中世の醍醐三宝院門跡の隆勝は、後宇多院の門跡支配に逆らつて、醍醐寺門跡代々相承の宝

冊等を携え鎌倉に遁れ伊豆山別当になつてゐる。

さて伊豆流は、妙淨上人が実巣から安祥寺流を、願行上人憲靜から三宝院流成賢方／意教流願行方を、および山門の真言阿闍梨から台密を兼伝して成立した流派である。その特色は『大日經疏』の相伝上きわめて顯著である。この伊豆流は、その本拠地を伊豆山般若院としながら、隱居寺の小田原の西明寺、あるいは常陸六藏寺、駿州小松寺など多くの大寺院を率いており、それらの寺院はまたそれぞれ多数の末寺を領していくから、高野山系の一門が関東に入府するかなり以前から、独自の一門を形成し一大勢力を有していたといつて差支えない。

いずれにせよ、こういった一連の真言宗教団統制施策の流れの中で、教相本寺、事相本寺という二重本寺制度がより強固に推進されていつたことがうかがわれる。

○第四群の寺院群は、新義派を統制する役務機関である。これら四箇寺は、幕府による仏教政策の一環として、関東一円の新義真言宗系寺院の統制を託された真福寺、円福寺（以上、愛宕下）、弥勒寺（本所）、根生院（湯島）がそれである。これによれば、そのころすでに、四箇寺による関東新義真言宗寺院の所管体制が、ある程度確立されていた事が理解できる。先に第三群では、関東新義真言宗宛に出されていた『法度』が、ここでは四箇役寺宛であることではつきりしているのではない。

### 三、江戸幕府による対真言宗教団政策による教育体系およびその事情

幕府が真言宗に向けてたびたび発布した『法度』によれば、①「真言宗学の研鑽を奨励する」こと、②「色衣の制を糾す」こと、③「僧階を厳守する」こと、④「本寺末寺の制を定める」こと、⑤「各寺院の寺格を定める」

こと、(6)「得度・受戒・加行・灌頂などの行位を定める」ことが、その主たる眼目であることが知られる。この中で教育内容に直接言及するものは、(1)「真言宗学の研鑽を奨励」すること、および(6)「得度・受戒・加行・灌頂などの行位を定めること」の二点である。

(1)の「真言宗学の研鑽を奨励する」ことは、いわゆる真言宗の教相義学を研鑽する事である。その対象を大まかに示せば、次の三系統の典籍群がそれである。

(1) 真言宗が依拠する經典（儀軌）・律部・論書・疏釋・梵字悉曇など＝宗典。

(2) 真言宗開祖の弘法大師空海をはじめ歴代先徳の撰述＝祖典。

(3) 宗典から導き出され、祖典において取上げられ論理化された、真言宗の主要教理たる即身成仏などについて、門葉の弟子たちが嘗々と議論討究を積重ねてきた足跡である註釋書・論義書の類。以上の三系統がそれである。

以上の三系統の典籍群について研鑽を重ねる場合、伝統の一例をあげれば、次の手順によつたことが知られてゐる。

- (1) 師匠から正確な訓みを教わる（素讀）。
  - (2) 祖典所説の教義について、典拠となつた宗典の本意を探り、祖師先徳の理解の跡を示す注釋類をひもとき、教義の問題点について理解を深める。
  - (3) 公示された論題について(2)の作業を行い、論義の会場において質疑応答をたたかわせ、宗義の理解を深める。上述の(1)～(3)の手続きを踏み、本番の論義を経験するのである。
- 何故に幕府が宗義の研鑽を推奨したのか、きわめて単純に考えれば、僧のなすべき本分は、自らの属する宗門

の宗意を体得し、民衆に説き聞かせ、安心を得せしむるに尽きるのであつて、かつての様に軍備を整え覇をとなえて、いたずらに天下の趨勢をうかがうべきではないというのがその理由ではないか。

ちなみに徳川家康の学問熱心はつとに著名であつて、常々天海、崇伝を信任し、各種の相談の相手とし、一方各宗の法匠を御前に招いては、法談や論義を傾聴した。真言宗では、慶長十六年に「偏計所執」の算題をもつて、高野山宝性院政遍、同無量壽院長海等が論義をつとめたことをはじめとし、駿府や江戸に高野山宝龜院朝印、西南院良尊、伊豆山般若院快運、智積院祐宜、小池坊性盛等を招いて論義を戦わしめた。

家康のこういつた一連の仏教者たちとの接触は、真言宗側から『法度』を推進する動きをも誘発したことは特記すべきである。それは、伊豆山般若院の学僧であった頼慶の事蹟のことである。頼慶と家康の邂逅がいつ頃のことかは分らない。頼慶は慶長十四年、駿府において、家康に真言宗義を説いた。また応仁の乱以後真言宗が衰微している有様を訴え、東寺、醍醐寺、仁和寺をはじめとする諸寺において、春秋二期に勧学会を励行して宗義の研鑽を推奨した。さらに関東の三六箇寺を談林所となして、無学の僧が諸寺を司ることを禁ぜしむるなど、『法度』と同主旨の動きを見せてることは見逃せない。これに対して、家康は『関東真言古義法談所九箇條永格』の朱印と、高野山衆徒中宛に黒印を発行している。

ともあれ①の「真言宗学の研鑽を奨励する」ことには、真言宗義の研鑽、鍊磨を通じて、それに見合った学識、見識をそなえた僧を育成し、相応の位階と色衣を許可し、しかるべき格式をもつ寺院に配任せしめるという、②(⑤)に密接に連関した意味が包含されていたことを知るべきであろう。幕藩体制は、封建主義と誘られて、一方的に前時代的な悪環境増長の温床であるというレッテルを貼られることが間々見受けられるが、こと僧風教育の在り方としては、現代でも十分参考見本となりうる内容をそなえていることも事実ではないか。「真言宗義の研

鑽、鍊磨を通じて、それに見合った学識、見識をそなえた僧を育成し、相応の位階と色衣を許可する」ということは、現今形骸化の局を極めつつある僧階制度の在り方に照らして、十分説得力があるものと思われる。

#### 四、明治期における真言宗教団の趨勢と教育問題

幕末の頃、いわゆる尊皇攘夷の動きが活発となり、王政復古するや慶應四年三月には、高野山惣分方學侶方大衆中、非事吏方中に宛沙汰が下されている。これ以後、真言宗からも月照（京都清水寺）・信海・良基（高野山宝性院）・海雄などが勤王運動に参加していく。

その後の維新による改革は急進にして、積極的な西欧流文化の攝取によつて、民衆生活は大変動をきたし、精神的土壤をになつてきた神仏融和の思潮は、廢仏毀釈、神仏分離、僧尼の還俗の勧奨により、根底から破壊される帰路にたつた。

明治元年三月から四月にかけて数度にわたり布告が出され、これより以後、太政官の上位に神祇官が置かれ、各地の神社の別当は罷免され、また諸寺における勅会は廢され、門跡、院家等の称号は停止となり、僧官は廢されて、寺領は上げ地となつた。これに対して釋雲照、高岡増隆、道契等の諸師は、相い図つて各宗同盟会を組織して、対処に奔走することになった。これらの人々の奔走の甲斐あつて、神仏合併大教院、各宗連合の大教院を経て、新古四箇本山連合の大教院を愛宕下真福寺に設置、また各地に中教院を置き宗務を執らせしめるにいたつた。ところが明治十一年には、真言宗西部、新義真言宗、単称の真言宗が、ぞくぞく分離独立し管長を設置するにおよび、大崎行智師等がこれを嘆き、ついに智積院において大成会議がもたれて一宗一管長の発足を見るなどおだやかではない状況がつづいた。ともあれ、いつも調整の先頭にたつのは、高野山学侶方出身の人々だった。

これは幕府以来、古義真言の惣本寺として高野山が重きをなしてきたことに由来する。このような離合集散の動きの中、明治十三年には東寺塔頭宝菩提院の地に真言宗總饗が開設された。釋雲照師が初代總理に就任し、別所榮嚴、佐伯旭雅、上田照遍、高志大了、小川宥性（後の金剛宥性）、權田雷斧、浦上隆應等の諸師が教授の任にあたり、真言密教の事相、教相、および余乗などが教育された。ちなみに一宗の輿望を担い、時の東寺法主にして觀智院院家であつた三條西乘禪大教正作、彼の山岡鐵舟居士勤書の『密宗根本總饗勸縁疏』によつて広く建設勧進され、東寺としては西院能禪方院家として勸流果宝方院家の觀智院となり重要な宝菩提院を棄却移転までして開設にこぎつけた總饗は、明治十八年に高野山大学林、新義派大学林に發展的に解消されることになった。

しかし總饗の跡には、真言宗立事相講伝所が開かれ、まもなく真言宗京都大学、同京都中学が増築。真言宗の宗乗、余乗はおろか、ひろく東西の学が本宗徒弟に伝えられる事となつた。この直系をひくのが種智院大学である。また總饗にかわつて開設された高野山大学林は今のが高野山大学である。そして新義派大学林は、智山の勸学院大学、同智山専門学校、豊山の豊山大学を経て、現在の大正大学の前身であつた宗教大学に順次に吸収合併されていつた。

明治十九年に制定された『真言宗新義派大学林制規』第一條によれば、新義派大学林の校是が次の如く唱われてゐる事が知られる。

「本派大学林は本宗加持門説の教相を研磨する勸學道場として輦下に設置し、全国の学徒を教育するものとす。但し付属校を置き中学生をも教育するものとす。」

※ 本稿をなすにあたって次の書物を適宜参考した。

三浦章夫著『密教通史』

石堂惠猛著『真言宗革命史』

『古義真言宗宗制類纂』

松永昇道著『東寺略史』他

梅尾祥雲著『秘密仏教史』他

村山精栄著『智積院史』

今井幹雄編『真言宗百年余話』（明治、大正編）

守山聖真編『真言宗年表』

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

三